

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【会社名】 日本リーテック株式会社

【英訳名】 NIPPON RIETEC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 久保 公人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目6番地

【電話番号】 03(6880)2713

【事務連絡者氏名】 執行役員 企画部副部長 財務室長 尾崎 浩二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目6番地

【電話番号】 03(6880)2713

【事務連絡者氏名】 執行役員 企画部副部長 財務室長 尾崎 浩二

【縦覧に供する場所】 日本リーテック株式会社 中央支店
(千葉県松戸市上本郷701番地)
日本リーテック株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市磯子区磯子一丁目4番3号)
日本リーテック株式会社 仙台支店
(宮城県仙台市宮城野区岩切分台一丁目8番地の6)
日本リーテック株式会社 西日本道路インフラ支店
(愛知県あま市上萱津北ノ川47番地)
日本リーテック株式会社 西日本支店
(兵庫県西宮市深津町6番40号。2026年6月1日より西日本支店は大阪府大阪市北区本庄西二丁目21番4号から移転しております。)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の仙台支店及び西日本支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社は、2026年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金82円 総額2,032,005,018円

ロ 効力発生日

2026年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の今後の事業展開・事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的の追加を行うものであります。

株主の皆様へ利益還元機会を充実させるため、現行年1回の期末配当に加え、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当ができる旨を定めるものであります。また、未払配当財産に対する利息の取り扱いについて定めるとともに、剰余金の配当を受ける権利を有する者を明確にするため、「剰余金の配当を受ける地位」に関する条項を新設するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、久保公人、江草茂、澤村正彰、小柳昌光、井上直美、齋藤祐樹、檜垣直人、清水紀男、赤城文子を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、神早苗、中山尚美、金井睦美を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、明星久雄を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|-------------------|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案 剰余金処分の件 | 192,234 | 655 | 30 | (注)1 | 可決 99.64 |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 192,312 | 577 | 30 | (注)2 | 可決 99.69 |

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|---|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)9名選任の件 | | | | | |
| 久保公人 | 191,481 | 1,408 | 30 | (注)3 | 可決 99.25 |
| 江草 茂 | 191,674 | 1,215 | 30 | | 可決 99.35 |
| 澤村正彰 | 191,676 | 1,213 | 30 | | 可決 99.36 |
| 小柳昌光 | 191,685 | 1,204 | 30 | | 可決 99.36 |
| 井上直美 | 191,424 | 1,465 | 30 | | 可決 99.23 |
| 齋藤祐樹 | 170,158 | 22,731 | 30 | | 可決 88.20 |
| 檜垣直人 | 191,639 | 1,250 | 30 | | 可決 99.34 |
| 清水紀男 | 191,503 | 1,386 | 30 | | 可決 99.27 |
| 赤城文子 | 191,509 | 1,380 | 30 | | 可決 99.27 |
| 第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件 | | | | | |
| 神 早苗 | 186,316 | 6,565 | 30 | (注)3 | 可決 96.58 |
| 中山尚美 | 167,814 | 25,067 | 30 | | 可決 86.99 |
| 金井睦美 | 176,084 | 16,797 | 30 | | 可決 91.28 |
| 第5号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件 | | | | | |
| 明星久雄 | 160,384 | 32,505 | 30 | (注)3 | 可決 83.14 |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成割合の計算方法は、本総会に出席した議決権の数(事前行使分及び当日出席分)に対し、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。